

指定を解除した形質変更時要届出区域（福島市）

（令和8年7月1日現在）

指定番号 (整理番号)	指定年月日	指定区域の所在地	区域の面積	特記事項
指-01 (形-14-01)	平成26年4月21日	福島市黒岩字遠沖 29-1 の一部、29-2 の一部、29-3 の一部、30-1 の一部、 30-2 の一部、30-3 の一部、31-1 の一部、31-2 の一部、31-3 の一部	800㎡	汚染土壌の掘削除去 平成27年3月13日全部解除
指-03 (形-19-01)	令和元年9月1日	福島市入江町 43 番 1 の一部	400㎡	汚染土壌の掘削除去 令和2年6月1日全部解除
指-04 (形-20-01)	令和2年6月1日	福島市松川町字一人子 7-4 の一部、7-6 の一部、14-3 の一部、123-3 の一 部	100㎡	汚染土壌の掘削除去 令和3年6月1日全部解除
指-12 (形-25-03)	令和7年7月10日	福島市太田町 1 5 4 番 1 の一部、1 5 4 番 1 4 1 の一部	11,026.595㎡	汚染土壌の掘削除去 令和8年3月26日一部指定解除 令和8年7月1日全部解除